記 者 発 表 資 料

台風第 19 号
関連

令和元年10月25日
福　　島　　県
東 北 地 方 整 備 局

福島県が管理する河川の堤防決壊箇所の応急復旧を国に要請

～「河川法第 16 条の4第1項の規定に基づく国土交通大臣への特定河川工事の代行の要請書」の手交～

福島県が管理する阿武隈川水系阿武隈川（矢吹町、鏡石町、玉川村）、滝川（伊達市）、佐久間川（桑折町）、濁川（福島市）、安達太良川（本宮市）、藤田川（郡山市）、谷田川（郡山市）、鈴川（鏡石町）では、台風第１９号の記録的な大雨により、堤防が１６箇所で決壊しました。

福島県管理区間の阿武隈川水系阿武隈川等の堤防決壊箇所の応急復旧を国が権限代行されるよう、１０月２５日（金）に福島県知事が東北地方整備局長に要請します。

【要請書の手交】
〇日　時：令和元年10月25日（金）　12：30～
〇場　所：東北地方整備局　13F　水災害予報センター
〇出席者：福島県副知事、東北地方整備局長
※取材は可能です。事前登録の必要はありません。

【発表記者会】 福島県政記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

【問合せ先】
福島県　土木部　河川計画課長　鈴木　秀人
（直通）024－521－7481
国土交通省　東北地方整備局
河川部　地域河川課　課長　庄子　克実
（代表）022－225－2171　（内線3811）